



憲法擁護

大分メノナイト・キリスト教会
牧師 佐々木淳二

I

民主党から自民党に政権が移り、憲法改正は急激に現実味をおびてきました。安倍首相はまずは憲法改正手続きを定めた96条を変えようとしています。現憲法が定めた改正の高いハードルを下げることに成功すれば、後は自分たちの思い通りという目論があるからでしょう。

96条の改正。その先に9条の変更があることは間違いありません。

9条「戦争の放棄」これ

は、約5千万人もの尊い命を奪った第二次世界大戦。その痛みと苦しみから、私たちはもう二度と戦争はしないという強い決意が生み出したものです。その強い決意は風化してしまつたのでしょうか。この国は再び「戦争をする国へ」となるのでしょうか。

新聞の「ひと」という欄に歌人、岡野弘彦さんが歌集を出したと書いてありました。イラク戦争を歌つたもので、強く胸を打つ次の歌が載せられていました。

「砂あらし 土を削りてすさぶ野に 爆死せし子を抱きて立つ母」
『ひと』、2006.10.18 朝日新聞

いったい幾つの爆弾を地上に落とし、幾つの命を奪えば気が済むというのでしょうか。戦争のために、みんなにも苦しい体験をしてきたというのに、あれではまだ足りないとも言えるのでしょうか。

II

自民党が96条改正の先に見せているものは、9条だけではありません。憲法の役割を根本から変えようとしているのです。

近代以降、憲法の役割は国家権力を縛ることにあります。ところが自民党案では、それが180度ひっくり返り、なんと国民を縛るものになつています。一例を挙げて説明しましょう。21条を読みます。「集会、結社及び言論、出版その他

一切の表現の自由は、これを保障する」

ところが自民党案ではこれに以下の条文が追加されています。「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」

ここで問うべきことは「公益及び公の秩序を害する」ということを、誰が判断するのかということです。それは、もちろん国家でしょう。国家が「公益に害する」と判断すれば、集会はできなくなり、出版もできないこととなります。

「私は 公益及び公の秩序を害するようなことは、決してしないから関係ない」とのんきに構えていて大丈夫でしょうか。いいえそうではありません。

1925年に成立した「治安維持法」は、もとは共産党や無政府主義者た

状況にのみ込まれない
のみ込まれないことが
望みを棄てない道を開く

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

ちを処罰するためのもの
 でした。宗教者たちはの
 んきなもので、ほとんど
 がこのことに無関心でし
 た。ところがやがてこれ
 が宗教弾圧のためのもっ
 とも有力かつ重要な根
 拠法規へと変貌したので
 す。善良な市民であった
 にも関わらずただ宗教者
 であるという、それだけ
 の理由で次々と捕らえら
 れ、その中のある者たち
 は獄死しました。私たち
 は歴史に学ばなければな
 りません。

III
 最後に、二つの文章を
 紹介します。はじめは日
 米安保反対デモについ
 て、岸信介に関する文章
 です。

「岸は、自らなしとげた
 日米安保改定への反対デ
 モを「極左集団」などに
 組織されたものだとし
 『一般大衆ではない』と
 断定。『一般大衆は無関
 心だった』と振り返って

いる」
 『政治断簡』、2013.5.12
 朝日新聞

次は、公民権運動の指
 導者、マーチン・ルー
 サー・キングの言葉です。
 「もつとも悲劇的である
 のは、悪人たちの辛辣な
 言葉や暴力ではなく、善
 人たちの恐ろしいまでの
 沈黙と無関心である」
 (井上ひさし『それでも私は
 戦争に反対します』、平凡社
 2004.4.26、p.386)

憲法改正となれば、私
 たちはもちろんのこと、私
 たちの子供達や孫達に
 も直接関係することです
 から、これに「無関心」
 ということがあつてはな
 りません。

愛する日本の国が、こ
 れからも永遠にまで自由
 と平和の国でありますよ
 うに、祈りましょう。そ
 して7月の参議院議員選
 挙では、護憲派の候補者
 を応援しましょう。改憲
 派の勢力を削ぐために。



秋山豊寛さんについて

2012年夏に始めて秋
 山さんにお会いした。TB
 Sを退社後、福島県滝根町
 に移住して16年間で有機農業
 をやってきたという。東電
 の原発事故で全てを失い
 “難民”となった秋山さん。
 テレビや雑誌などで見た宇
 宙飛行士のイメージしかな
 かった私が最初に目にした
 のは“お百姓さんの手”だっ
 た。対談を終え「もう一度
 やりたいね」と声をかけら
 れ、4月6日の講演会の運
 びとなった。

講演会に参加した人が驚
 いたのは、秋山さんの情報
 の豊かさや確かさであった
 のだと思ふ。無数のポケッ
 トから次々に取り出す話
 題に圧倒され、それでい
 て、しなやかで、ゴツイ人柄
 にのみ込まれるような思い
 であったのだと思ふ。その
 後の電話のやり取りなどで

「この人は手抜きは一切や
 らない極めて緻密な人」な
 のだと認識を改めることに

1961年ガガーリン
 が「地球は青かった」とい
 う言葉に触発され、メデイ
 ア人としての人生を歩み始
 め、1990年日本人初の
 中飛行士となる。「宇宙か
 ら地球を見たときの衝撃は
 忘れられない」という。し
 かし皮肉にもその近代の文
 明が地球を破壊するいたみ
 を身体で感じ続けたのだと
 思う。

2011年11月より京都
 造形芸術大学の教授として
 教壇に立ち始めた彼は「学
 生ひとり一人に小さな畑を
 耕してもらっている」と言
 い、「そこに種を蒔き発芽
 し、双葉になり成長してい
 く姿を観察してもらってい
 る」という。学生達がこの
 を造る原点としての試みだ
 という。

4月6日の講演の内容に
 ついての報告は次号(会報
 41号)に掲載しますが、そ
 れに先立ち参加者の感想文
 をご紹介します。

(日野詢城・記)

秋山豊寛さんの講演会
 感想文1〈講演〉

* 宇宙飛行士の…というより、
 ジャーナリストとしての秋山さ
 ん面目躍如のお話でした。氏名
 などははつきり出さなかつたけ
 れども、聞いていて誰のことか
 よくわかるので、かなり厳しい
 見方をされているのだとわかり
 ました。99条の件、同感です。
 毒舌家ですね。

* 時々、講演会などに参加す
 るのですが、久しぶりに最後ま
 でしっかりと聞くことが出来まし
 た。生きた内容で解りやすかつ
 た。

* 多数決が全てではなく、少
 数意見が大事だということを知
 っておくこと。多数決によつ
 て被害を被る人が沢山いること
 など、宇宙飛行士であると同時に、
 一人のすばらしい考えを持
 つ方だと解り感銘しています。
 もっとお話を聞きたいので、機
 会があればまた参加させていた
 だきます。

* 講演者の考えがはつきりし
 ていて、凄いと思つた。訴えが
 よく理解でき、民主主義とは何
 かを考えさせられました。

愕しました。子どもたちにより美しい地球を残せるよう勉強し、行動します。

* 「私は「難民」なのです」という秋山さんの言葉をしっかりと受け止めなくてはいけないと思います。自分の頭と心で考えて行動していかねばと：改めて思いました。

秋山豊寛さんの講演会
感想文2（シンポジウム）

* 民主主義は多数決ではなく、「少数意見の尊重」。多数決の問題点を秋山さんが語って下さったことよかったです。「のろい」は、自分の決意なのだというメッセージはしっかりと受け止めました。

* 多彩なパネリストの個人的な視点が勉強になった。

* 「多数決の中で無視される少数意見」、教員の私に重く響きました。「みんなもしているから、あなたもささい」などという言葉を何の疑問もなく発する教育現場を先ず変えていかなければならぬと感じた。

* 「自由なメディアを応援しよう」という秋山さんの言葉に勇気をもらいました。

* 国の基本法である憲法に対するそれぞれのパネラーさんの意見を聞くことが出来て大変参考になりました。秋山さんの民放テレビの話など非常にもしろかったです。

* 憲法改正について、弁護士西畑さんのお話でよく解りました。メディアが果たす役割とは何か。私たちがしっかりと行動することが大切だと思います。今この国はどういう国をめざしているのか不安になります。

* 出席者には人生の先輩も多く、思いを伝えあつていくことの大切さを学ばせていただきました。真剣に向き合うことが「恥ずかしい」と尻込みする若者（中年も含みます）、力強く発信されている先輩方に脱帽です!! 母として子どもたちに伝えていきたいと思えます。

* ずいぶん前から、メディアを信用していないが、何度も繰り返されるといつの間にかメディアの主張を自分の考えと思いついてしまうかもしれない。自分の中の真念を大事にしたいと思えます。

* 7月の選挙、天下分け目の重要な選挙であることがヒシヒシと伝わってきました。丸山重威（「マスメディアをどう読むか」など）氏の本を読もうかと思いました。

* 秋山さんのつつこみは凄いです。よく話してくれました。テレビを見放した「のろい」の話は面白い!!

* シンポジウムもとてもよかったです。長い時間がとても充実していた。決して「許せないものを呪っていきたくない」。

* シンポジウムのテーマからすれば、西畑さんの最初の発言がもつとも的をえた発言だと思いました。具体的に勉強になりました。それと共に2人のメディア関係者の発言で、メディアが変化していく様子がよくわかりました。時間が足りなく4人の意見交換が充分取れなかったことは残念です。

かメディアの主張を自分の考えと思いついてしまうかもしれない。自分の中の真念を大事にしたいと思えます。

* 7月の選挙、天下分け目の重要な選挙であることがヒシヒシと伝わってきました。丸山重威（「マスメディアをどう読むか」など）氏の本を読もうかと思いました。

* 秋山さんのつつこみは凄いです。よく話してくれました。テレビを見放した「のろい」の話は面白い!!

* シンポジウムもとてもよかったです。長い時間がとても充実していた。決して「許せないものを呪っていきたくない」。

* シンポジウムのテーマからすれば、西畑さんの最初の発言がもつとも的をえた発言だと思いました。具体的に勉強になりました。それと共に2人のメディア関係者の発言で、メディアが変化していく様子がよくわかりました。時間が足りなく4人の意見交換が充分取れなかったことは残念です。

宗教者9条の会・大分事務局
〒879-5102
由布市湯布院町川上3561 見成寺
TEL 0977-84-2257
FAX 0977-84-5203
年会費 3,000円
郵便振替口座 01720-1-111731

年会費納入・カンパを
よろしく願います。

2012年度会費納入者
古谷聡／清原エツ子
松林暁子／藤吉文佳
日高幸男／廣瀬邦照
岩尾豊文
(3月7日～5月22日現在)

お知らせ
8月3日(土)14:00～
(会場未定)
秋山豊寛さんの記念講演
主催「平和のための戦争展」

編集後記 *戦後67年を一気に消滅させ、戦中に引き戻すような発言がメディアを埋め尽くそうとしています。

*安倍晋三内閣の「アベノミクス」に踊らされ、虚構の経済発展はますます巨大化していく。先のバブルは、崩壊してみればバブルであったということであるが、今度は違う。国民の意識をある一点に引きずり込み、完全に制覇するための改憲が真の目的だと思える。

*第1次安倍内閣の時は「教育基本法」の改定を行っていた。子どもたちを取り巻く教育については打つ手を既に打ったと認識しているのだと思う。

*96条で、多数派であれば何でも出来る体制を造り、21条・22条などに「公共の福祉に反しない限り」という一文を付けることと、「集会・結社・表現の自由、検閲の禁止・通信の秘密」などがあやしくなる。

*公共とは何か？福祉とは何か？大日本帝国憲法下の信教の自由について考えると恐ろしくなる。

*9条を護るということは、9条だけの問題ではない。仮に7月の選挙で自民党が単独過半数となり、参議院で改憲派が3分の2を越える事態となっても、「私たちは望みを棄てない」と。

(駒)